

佐倉市立南志津小学校生活のきまり

1 ねらい

子どもたちが、自他の人格を尊重して、夢や希望に向かって楽しい学校生活を送る姿を求めて、一人一人の自立を支援する。

2 生徒指導の基本方針

- (1) いじめ、不登校やネット上の問題行動等に対応できる組織的な生徒指導体制の確立
- (2) 発達の段階に即した確かな児童生徒理解と教育相談活動の一層の充実
- (3) 生徒指導の機能を重視したわかる授業の展開
- (4) 児童生徒を取り巻く課題の解決に向け、学校・家庭・地域・関係機関の連携・協働の一層の推進

3 学校教育目標

自ら学び、心豊かでたくましい南っ子の育成

4 生徒指導で目指すもの

- (1) 基本的な生活習慣を身につけさせる。
  - ①学校や学級内のルールを守る。
  - ②時間を守る。
  - ③あいさつをきちんとする。
  - ④身だしなみを整える。
  - ⑤けがや病気をしない。
  - ⑥登下校時や校内での安全に気をつける。
- (2) 自他に対する思いやりの心を育てる。
  - ①友達と協力する。
  - ②自分や友達、動物や植物などの命を大切にする。
  - ③見通しを立てて行動する。
  - ④目上の人やお客様に対してきちんとした対応をする。
  - ⑤悪口や陰口を言わない。
  - ⑥相手の立場を考えた言動をとる。

〔めざす児童像〕 かしこく・やさしく・たくましく

上志津中学校区 みんなの約束	低学年	中学年	高学年
◎進んで元気よくあいさつができる子  ◎明るく元気な返事をする子	◎元気のよい挨拶や返事ができる。	◎自分から進んで元気のよい挨拶や返事ができる。	◎自分から進んで挨拶ができる。 ◎だれにでもあいさつができる。 ◎場に応じた返事ができる。
◎人の話をきちんとした態度で聞くことができる子	◎正しい姿勢で話を聞くことができる。 ◎うなずきながら聞くことができる。	◎話し手の方に体を向けて聞くことができる。 ◎うなずいたり、同意等の反応をしたりして聞くことができる。	◎話し手を見て聞くことができる。 ◎うなずいたり、同意等たりして聞くことができる。 ◎メモを取って聞くことができる。
◎しっかりとそうじのできる子	◎おしゃべりをしないで一生懸命掃除ができる。 ◎ほうきやぞうきんの使い方がわかる。	◎おしゃべりをしないで一生懸命掃除ができる。 ◎時間を守って掃除ができる。	◎おしゃべりをしないで一生懸命掃除ができる。 ◎汚れたところを探しながら掃除ができる。 ◎分担場所の掃除の仕方がわかる。 ◎掃除用具の後始末ができる。

◎本年度の重点目標「決まりを守り、明るいあいさつと元気な返事をする子」

5 生徒指導共通指導事項

- (1) 登校（登校時刻 8：00 登校時間帯 7：40～7：55）
  - ①登校班で決められた通学路を通して登校する。（班長を先頭に、一列歩行。）
  - ②忘れ物は途中で取りに戻らない。
  - ③名札、校帽をつけて登校する。

- ④学習にさし障りのあるものは学校に持ち込まない。
  - ⑤上履き忘れは、担任に報告し、担任又は職員室にいる職員が指導を加え貸し出す。  
(職員室にある貸し出し帳に記入し、洗ってから返却)
  - ⑥登校後速やかに荷物整理を行い、「朝の読書」開始時刻(8:00)には着席し静かに読書を行う。
- (2) 服装
- ①掃除中は紅白帽子をかぶる。
  - ②体育をするときは体操服・紅白帽子を着用する。
  - ③時と場に応じた服装をする。(基本的に室内ではコート、ジャンパー類を脱ぐ)
- (3) 昇降口
- ①傘立ては、きちんとそろえて使う。※置き傘は、学級で保管し昇降口に置かない。
  - ②昇降口に入る前に、靴の泥を落とし、靴箱に入れる。
  - ③きもちのよいあいさつをする。
- (4) 廊下・階段歩行
- ①右側を静かに歩く。
  - ②階段では、跳び降りたり駆け上がったたりしない。
  - ③階段の手すりに乗ったり、身を乗り出したりしない。
  - ④防火扉に触れない。
  - ⑤登下校時の使用階段は、原則として2・4・6年は教室棟東側、しいの木・3・5年は教室棟西側とする。
  - ⑥下校時には、学級ごとに整列させ、担任が昇降口まで引率する。
- (5) 授業中
- ①始業開始時刻には着席して学習の準備を終えている。
  - ②学習に関係の無いものは机の上に置かない。
  - ③シャープペンシルは使用せず、鉛筆を使用する。(筆圧の調整力をつけ、整った文字を書けるように)
  - ④学級内の学習ルールを遵守する。
  - ⑤基本的な学習準備として、鉛筆、消しゴム、赤青鉛筆、定規、下敷きを机の上に用意する。
- (6) 休み時間・遊び
- ①短い休み時間は基本的には水分補給やトイレを含む次の授業準備を行う。
  - ②業間休みや昼休みには、外遊びを励行する。
  - ③ボールは、学級配置のものを使用し、グラウンドまで手で持っていく。
  - ④コンクリートの上や遊具の周りでは歩いて移動する。(けがの防止)
  - ⑤使った道具は元の場所へ責任をもってかえす。
  - ⑥グラウンドコンディションが悪い場合はグラウンドを使用しない。
  - ⑦体育館は必ず教師と共に使用する。
  - ⑧花壇や池の周り、昇降口前、車止め手前では遊ばない。
- (7) 給食・清掃
- ①給食当番は必ず白衣を着用し、マスクをつける。
  - ②食事中以外はマスクを着用し、食事中は話をせず食事をする。
  - ③食事量の調節は、食べる前に行う。
  - ④昼休み開始の時刻まで、教室で静かに過ごす。
- (8) 安全
- ①教師の許可なくベランダには出ない。また、むやみに他学級のプランター等を触らない。
  - ②教師の許可なく他の教室に入らない。(使用後は、担任が後始末を確認する。)
  - ③休み時間の体育館は割り当て(体育部提案)を守って使用する。※教師がつくことを絶対条件。
  - ④体育館ステージ・各倉庫・駐車場に教師の許可なく立ち入らない。
  - ⑤校内に様々あるバルブ等を教師の許可なく回してはならない。
- (9) その他
- ①放課後グラウンド使用は3月～10月は4時半、11月～2月は4時とする。※佐倉市のチャイムを家で聞ける時間
  - ②自転車でグラウンドには入らない。(※駐車スペースは管理小屋前アスファルト※校門からは手で引いて入り、並べて置く)
  - ③早退するときは、必ず保護者と一緒に下校する。
  - ④下校後に忘れ物を取りに来る際は、17時までには保護者と一緒に来る。休日は取りに来てはいけない。インターホンで職員室に断って入り、職員と一緒に取りに行く。
  - ⑤自転車については、低学年は大人を同伴とする。3年生以上は、学区内を基本とする。
  - ⑥外出範囲は、学区内を基本とし、ゲームセンターや映画館は、子どもだけでは行かない。
  - ⑦タブレット端末の学校・家庭における使用については、「タブレット端末の使い方」に基づいて行う。  
(情報担当より)
  - ⑧携帯電話の持ち込みは原則禁止とする。必要が生じた際は「申請書」を保護者に渡し提出をしてもらう。  
登校時に職員室で預かり、職員室の書庫で保管する。下校時に職員室で返す。